

コロナ禍で経営者が考える 安全衛生の人づくり



厚生労働省労働基準局

安全衛生部長

武田 康久

組織を維持する上では「人」が最も重要

- ・経営者がリーダーシップを発揮し、コロナ禍といった非常事態にあっても、組織を維持していくためには、**人(労働者)**をどのように守るかが最も重要である。

労働安全衛生法の趣旨そのものであるが、コロナ禍のように長期化し、その影響による働き方の変化が収束後にも継続する可能性が見込まれるなか、経営者にとっては、長期的展望に基づく持続的対応が求められる。

労働安全衛生法 第一条【目的】

この法律は、労働基準法(昭和二十二年法律第四十九号)と相まつて、労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等その防止に関する総合的計画的な対策を推進することにより職場における**労働者の安全と健康を確保する**とともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とする。

1.コロナ禍において経営者が考えるべき事項

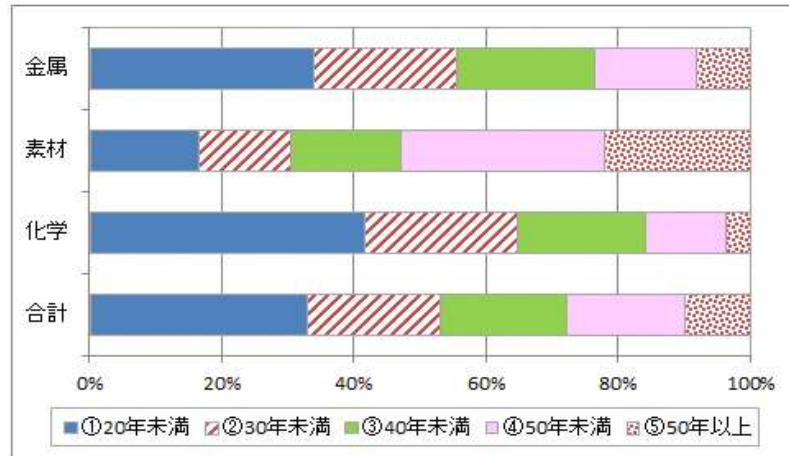
コロナ禍における労働災害発生状況

業 種	R2確定値			R3速報（9月）		
	コロナ	休業4日以上	死傷者数に占める コロナ罹患者の割合	コロナ	休業4日以上	死傷者数に占める コロナ罹患者の割合
	罹患者数（人）	死傷者数 （人）		罹患者数（人）	死傷者数（人）	
製造業	345	25675	1.3%	892	16067	5.6%
保健衛生業	4578	20286	22.6%	8285	17294	47.9%
商業	127	20169	0.6%	314	12370	2.5%
陸上貨物運送事業	146	15815	0.9%	66	9612	0.7%
建設業	187	14977	1.2%	529	9032	5.9%
その他の事業	327	12958	2.5%	655	7991	8.2%
接客娯楽業	90	8242	1.1%	217	4763	4.6%
清掃・と畜業	102	6781	1.5%	97	3795	2.6%
交通運輸事業	70	2706	2.6%	110	1583	6.9%
通信業	17	2362	0.7%	51	1521	3.4%
金融・広告業	52	1185	4.4%	51	685	7.4%
全産業	6041	131156	4.6%	11267	84713	13.3%

2.新技術を活用した保安の維持・向上の促進

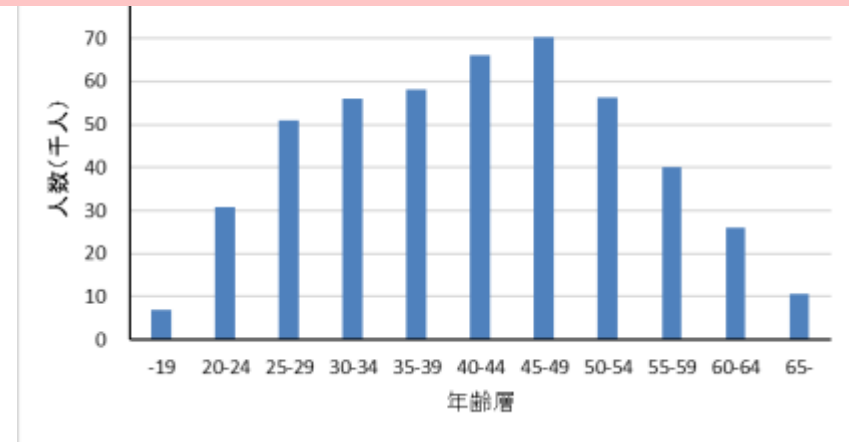
製造業においては、従前より、生産性向上等を目指し、**省力化、自動化、分散化**を推進してきた。特に近年は、設備の老朽化や人材不足（高齢化等）への対応のため、**IoT等の新技術を活用した保安の維持・向上（スマート保安）**を推進している。

30年以上経年の老朽化設備が約3分の2を占める。



「平成30年度老朽化した生産設備における安全対策の調査分析事業」

45歳以上が全体の半数近くを占め、2030年以降に定年退職を迎える。



雇用動向調査 就業形態、産業(中分類)、性、年齢階級別常用労働者数
(平成30年6月末日現在)(化学工業、石油製品・石炭製品製造業)

コロナ禍にあっては、人と人の接触機会等の必要性そのものを減らすこと（**非接触化**）が必要があり、その観点からも、スマート保安を含めた**省力化、自動化、分散化**の促進が重要。

3.技能等の形式知化等の推進

これまでも、
高齢化等の人材不足に伴う技能伝承の困難に対応すべく、従来より、技能のデジタル化等、**暗黙知を形式知化**する動きが推進されてきた。

・ノウハウの文書化・映像化(暗黙知の形式知化)

・VR等を用いた体験教育(疑似体験による経験量の増加)

・eラーニング(時間と空間の影響を受けない受講方法)

これらの取組は、非接触での教育手法・ツールとしても有効。

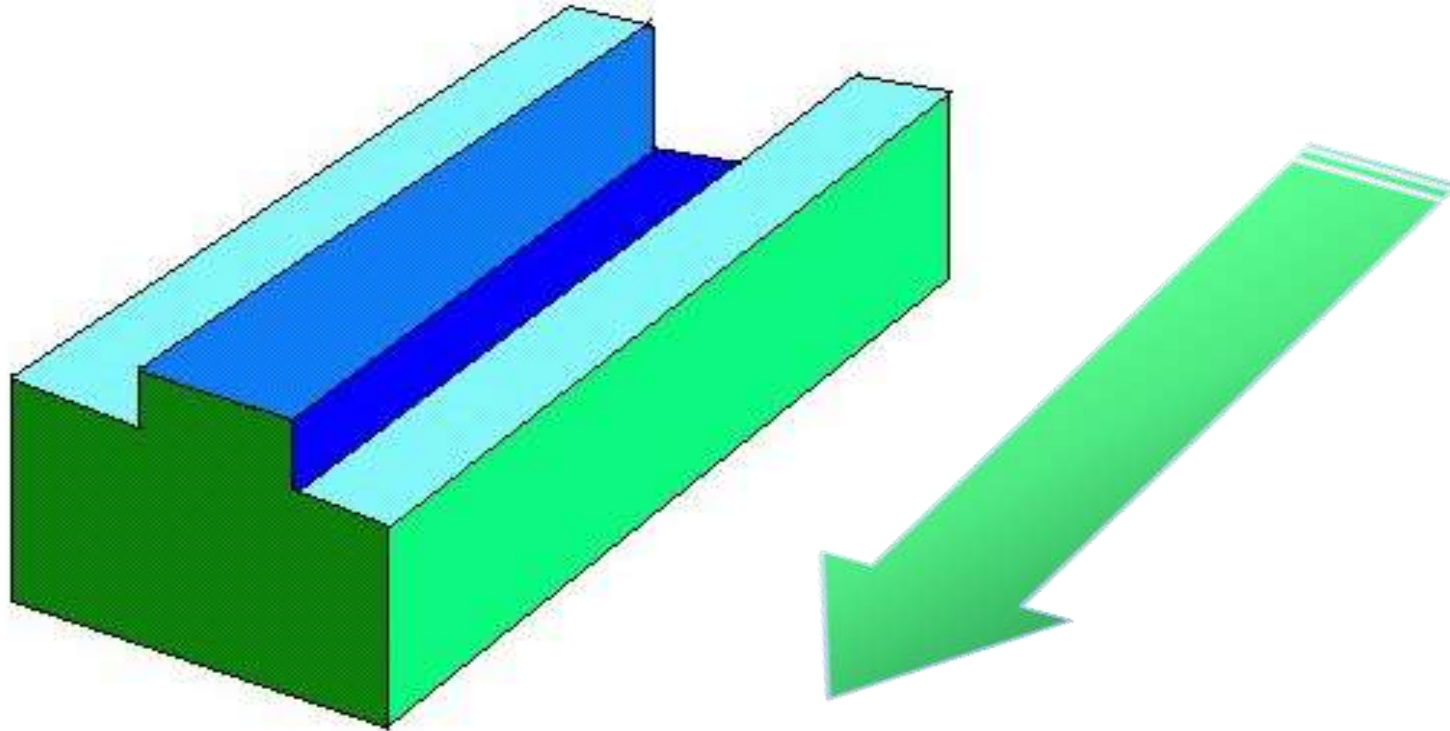
適正な技能伝承の観点に加え、コロナ感染防止の観点からも、上記のような取組を促進することが必要。

- コロナ禍の影響で、働き方が多様化(テレワーク等)。
- ただし、製造業は、現場作業中心のため、テレワークが困難なものもある。IoTを用いた遠隔監視・制御等により今後の普及が期待される。
- スマート保安やテレワークの普及による災害防止が期待される一方、部分最適化が必ずしも全体最適化につながるわけではない。労務管理の困難や労働者の孤独の問題等も生じ、例えば、以下の課題を含め、何が最適か検討しつづける必要がある。

円滑なコミュニケーションやメンタルヘルス対策
経営者を中心としたITリテラシー等の向上

安全衛生を経営の鍵へ

安全衛生課題の穴を埋める



企業価値の山を高める